

学務部教務課教養教育係 技術補佐員（期間業務）の募集

1. 職種 技術補佐員
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所
 - 【雇入れ直後】群馬大学学務部教務課 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地
 - 【変更の範囲】変更なし
ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容
 - 【雇入れ直後】技術補佐業務

＜業務の例＞
体育実技の補助業務（器具の管理・整備等）、授業の準備・片付け、集中講義の補助、学外実習の補助及び教養教育の事務業務（学務事務の支援等）
 - 【変更の範囲】変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学歴 次のいずれかに該当すること
 - ①体育系学科の大学卒業者又は2026年3月卒業見込者
 - ②体育系の大学院修了者又は2026年3月修了見込者
7. 資格 パソコン操作（Word、Excel等）を活用できること
小学校・中学校・高等学校の一種教員免許状（保健体育）を有していることが望ましい
8. 身分 非常勤（期間業務教職員）
9. 雇用期間 2026（令和8）年4月1日から2027（令和9）年3月31日
※任期は年度契約で、大学が必要と認めた場合、更新することができます。
※最長雇用期限：2031（令和13）年3月31日まで
【更新の判断基準】
 - ・契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・労働者の能力により判断する
 - ・予算の多寡により判断する
 - ・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（休憩60分間含む）
1日7時間45分 週5日38時間45分勤務
12. 給与手当 国立大学法人非常勤教職員就業規則による
【給与】日給15,033円～16,582円 ※賞与・退職手当相当額を含む
本学非常勤教職員就業規則に基づき学歴・職務経験を考慮し日給を決定
(毎月末締の翌月21日払)
【手当】通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）、住居手当
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類選考の上、必要に応じて面接を実施します。
16. 応募締切 2026（令和8）年2月13日（金）17時（必着）
※応募者多数の場合、早期に募集を締め切ることがあります。
17. 面接日 詳細は書類選考通過者に連絡します。
※応募者多数の場合は、早期に募集を締め切り、2026（令和8）年2月6日（金）に実施します。

18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用はメールにて通知します。
19. 応募方法 履歴書（市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記）及び職務経歴書を送付してください（持参も可）。
20. 応募書類送付先
群馬大学学務部教務課総務係
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地
※封筒に「学務部教務課技術補佐員（期間業務・体育）応募」と赤字記載
21. 問い合わせ先
学務部教務課総務係 TEL：027-220-7125
22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）
23. その他
提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承願います。
※定年年齢：60歳